

訴 訟 告 知 書

平成17年 9 月 29 日

宇都宮地方裁判所第2民事部合議係

告知人(被告) 宇都宮市長
訴訟代理人弁護士 阪 口 勉



- 〒321-0319 栃木県宇都宮市若松原3丁目14番2号
原 告 市民オンブズパーソン栃木
- 〒320-0837 同市弥生2丁目14番17号
同 石 川 輝 雄
- 〒320-0818 同市一条4丁目5番11号
同 大 木 敏 子
- 〒320-0818 同市旭1丁目1番5号
被 告 宇都宮市長
- 〒320-0822 同市河原町1番41号
同 宇都宮市上下水道事業管理者
上下水道局長 今井利男
- 〒321-0166 同市今宮3丁目9番1号
被告知人 福 田 富 一

上記原被告間の宇都宮地方裁判所平成16年(行ウ)第15号公金支出差止等請求住民訴訟事件について、告知人は被告知人に対し、訴訟告知をする。

告 知 の 理 由

- 1 原告が上記訴訟で主張している要旨は、被告知人が宇都宮市長であった平成16年9月10日以前の1年間において、本来不必要な湯西川ダムの建設事業の負担金として、一般会計から水道事業特別会計への繰越金の支出という形で水道事業管理者を經由して1億8980万円の支出を行っており、被告宇都宮市長は、被告知人に対し、金1億8980万円及びこれに対する平成16年9月10日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金の損害賠償請求をせよ。
ということである。



- 2 ところで、告知人が、上記訴訟において万一敗訴すれば、被告知人に対し、損害賠償請求をなしうるものと考えてるので、ここに上記の訴訟の告知をする。

訴 訟 の 程 度

上記訴訟は、宇都宮地方裁判所第2民事部合議係において、第1回口頭弁論期日が平成17年2月2日午前10時00分に開かれ、訴状に対する認否がなされ、次回口頭弁論期日は、平成17年4月20日午前10時00分と指定されている。

付 属 書 類

- 1 訴訟告知書副本

4通